

社会資本総合整備計画（防災・安全）

平成28年3月25日

計画の名称			
安心安全なやまぐちのみちづくり			
計画の期間			
平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）			
交付対象			
宇部市・山口市・萩市・防府市・下松市・岩国市・光市・長門市・柳井市・美祢市・周南市・山陽小野田市・周防大島町・田布施町・平生町・阿武町			
計画の目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備、交差点改良等の事故防止対策を進め、安全でゆとりあるみちづくりを進める。 ・道路施設の計画的な修繕・防災対策を進め、安心・安全な道路交通環境を確保する。 ・道路を構成する施設や道路附属物の点検、長寿命化計画等の策定及び効率的な維持管理により、安心・安全な道路交通網を確保する。 ・道路ストックの総点検や個別施設計画等に基づく老朽化した道路施設の更新・修繕や、災害の恐れのある法面の防災対策、災害時における避難路の整備、交通安全対策等を進め、安心・安全な道路交通網を確保する。 			
計画の成果目標（定量的指標）			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路のうち、関係者から要望のあった交通事故発生の可能性が高い箇所の対策を0%（H25）から100%（H29）にする。 ・修繕が必要と判断された橋梁の対策率を0%（H25）から100%（H29）にする。 ・点検対象施設において、計画期間内における点検実施率を0%（H25）から100%（H29）にする。 ・道路施設の更新・修繕や防災対策箇所の対策率を0%（H25）から100%（H29）にする。 			
定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現況値及び目標値	
		当初現況値	中間目標値
		(H25当初)	(H27末)
			最終目標値
			(H29末)
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路のうち、関係者から要望のあった交通事故発生可能性が高いと判断される箇所を期間内に解消した割合を算出する。 交通事故の発生可能性が高いと想定される箇所の解消率（%）＝ （対策済み延長(m)／対策必要延長(m)）×100 		0%	38%
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕が必要と判断された橋梁について対策した割合を算出する。 修繕が必要な橋梁の解消率（%）＝（補修済み橋梁数／修繕計画上平成29年度までに補修を予定している橋梁数）×100 		0%	23%
<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内において、点検対象施設を点検した割合を算出する。 点検実施率（%）＝（点検実施箇所／計画期間内の点検実施予定箇所数）×100 		0%	23%
<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の更新・修繕や防災対策などが必要な箇所の解消した割合を算出する。 修繕・防災対策等が必要な部分の解消率（%）＝（対策済み箇所／計画期間内の更新・修繕・防災対策等の必要な箇所）×100 		0%	31%